

# 議会だより

No186

令和8年  
1月31日発行

邑楽町二十歳のつどい

## 令和7年 12月定例会

令和7年度 補正予算可決（一般会計・各特別会計）

一般質問

### 7人の議員が町の考え方を問う

- ・新村 貴紀議員
- ・松村 潤議員
- ・神山 均議員
- ・佐藤 富代議員
- ・瀬山 登議員
- ・武井 清二議員
- ・黒田 重利議員

■議長年頭のあいさつ	2
■町議会ってなあに？	3
■可決された議案	4
■提出議案と議員の賛否	6
■一般質問	7～13

YouTubeにて邑楽町議会  
チャンネルを開設しています  
本会議の様子をご覧いただけます



# 議長年頭のあいさつ

町民から信頼される

日本一の議会を目指して



議長 松島 茂喜

新年、明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、日本史上初の女性首相が誕生し、日経平均株価が5万円を超えるなどの歴史的な年であります。一方では、依然として実質賃金を上回る物価高騰が続き、私たちの生活に大きな影響をもたらしています。この状況下におきまして、議会の責任と役割はますます大きくなっています。そのため、町民の皆さまの声に真摯に耳を傾け、行政監視機能を強化し、議会改革をさらに前進させる必要があります。

本年は、対象者やテーマを絞った意見交換会の開催をはじめ、委員会活動の活性化による町行政に対する政策提言の実現、さらには国、県および近隣市町議会との連携を強化し、地域課題の解決に全力を尽くしてまいります。

結びに、町民の皆さまから日本一信頼される邑楽町議会を目指して精一杯活動してまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

議長 松島 茂喜  
副議長 黒田 重利

## 総務教育常任委員会

委員長 佐藤 富代  
副委員長 瀬山 登  
委員 塩井 早苗  
小久保 隆光

武井 清二  
三ツ村 由紀

## 産業福祉常任委員会

委員長 神山 均  
副委員長 松村 潤  
委員 原 義裕  
黒田 重利  
蟹和 孝一  
新村 貴紀  
山本 裕子

## 謹んで新年のお慶びを申し上げます

# 町議会ってなあに？



## 教えてオーランドさん Vol. 3

－町議会についての素朴な疑問にオーランドさんが答えます－

「町議会に意見を伝えたいけれど、手続きが難しそう」と感じている人は少なくありません。そこで今回は、町民が自分の意見を町議会に届けるために使える主な手段である「請願」と「陳情」について、オーランドさんに分かりやすく解説してもらいました。

**Q 町議会に町民の意見を伝える方法はありますか・・・？**

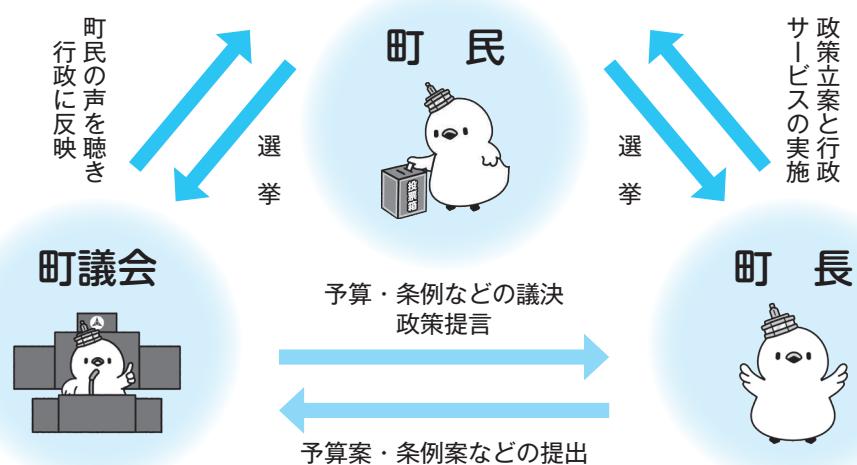
町民の皆さん方が町政などについての要望を直接、町議会等に提出するには「請願」と「陳情」という2つの方法があります。

「請願」は、憲法で保障されている権利であり、町民の皆さん方が町政などについての要望を直接、町議会に提出することができるものです。請願には紹介議員（最低1人）が必要です。議員の紹介がない場合は「陳情」として取り扱われます。また、採択した請願は、町議会をとおして、国などの行政機関にその実現に向けた「意見書」の送付などを行います。

「陳情」も、請願と同様に町政などに対する要望を町議会に提出するのですが、請願と異なり、要件や処理の手続きが規定されていないので、紹介議員がいなくても提出できます。



その他にも、意見交換会の場でも直接議会に意見を伝えることができます。1月20日に開催した議会報告会・意見交換会でも参加者の皆さんと町議会の議員が意見交換をしました。当日の様子は、後日YouTubeの「邑楽町議会チャンネル」で録画配信する予定です。



## 可決された議案

### 【条例改正等】

#### 群馬県市町村総合事務組合の規約変更の協議

#### 群馬県市町村公平委員会の規約変更の協議

#### 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

#### 邑楽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

### 【計画の策定】

#### 邑楽町第七次総合計画基本構想

令和8年度から10年間の新たなまちづくりの指針として、邑楽町第七次総合計画基本構想が議決されました。

令和7年度をもつて災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理が取りやめになるとことや、令和8年度から「太田市外三町広域清掃組合」の名称が「太田市外三町清掃斎場組合」に変更になることに伴い、組織規約変更の協議をしました。



令和7年度をもつて災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理が取りやめになるとことや、令和8年度から「太田市外三町広域清掃組合」の名称が「太田市外三町清掃斎場組合」に変更になることに伴い、組織規約変更の協議をしました。

市」が新たに加入することや、「太田市外三町広域清掃組合」の名称が「太田市外三町清掃斎場組合」に変更になることに伴い、組織規約変更の協議をしました。

三役の期末手当を引き上げるため、条例の一部を改正しました。

園支援事業「子ども誰でも通園制度」を実施するため、条例を制定しました。

令和8年度から「みどり市」が新たに加入することや、「太田市外三町広域清掃組合」の名称が「太田市外三町清掃斎場組合」に変更になることに伴い、組織規約変更の協議をしました。

新たに設置する地区計画審議会の委員報酬を追加するため、条例の一部を改正しました。

園支援事業「子ども誰でも通園制度」を実施するにあたり、法律に基づく基準を定めるため、条例を制定了。

### 第六次邑楽町行政改革大綱

邑楽町第七次総合計画前期基本計画

まちづくりの指針である邑楽町第七次総合計画の前期基本計画（令和8年度から5年間）が議決されました。

災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理の取りやめに伴う財産処分について、組織規約変更の協議をしました。

員会勧告に基づき、職員の給料表の改定や期末勤勉手当の引き上げ等、給与制度の見直しに伴い、諸手当を改正するため、条例の一部を改正しました。

「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」の規定に基づき、放置自転車等の発生の防止、及び適正な処理に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

職員に準じて、給料表の改定や期末勤勉手当を引き上げるため、条例の一部を改正しました。

まちづくりの指針である邑楽町第七次総合計画の前期基本計画（令和8年度から5年間）が議決されました。

員会勧告に基づき、職員の給料表の改定や期末勤勉手当の引き上げ等、給与制度の見直しに伴い、諸手当を改正するため、条例の一部を改正しました。

「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」の規定に基づき、放置自転車等の発生の防止、及び適正な処理に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定しました。



邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正  
邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正  
邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

邑楽町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の改正  
建築に関する制限等の見直しを行うため、条例の一部を改正しました。

【財産の取得】  
(じんけい)  
「児童福祉法」の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

取得の価格  
765万円

契約の相手方

館林市近藤町

有限会社 井野口自動車  
整備工場

【財産の取得について】  
(小中学校児童生徒用学習端末備品)

取得の価格  
9632万円

契約の相手方

高崎市高松町

NTT 東日本株式会社  
群馬支店

大黒第2町営住宅建替事業新築工事の完了に伴い、住宅の名称を「篠塚町営住宅」に改定するため、条例の一部を改正しました。

邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の改正  
「宅地造成及び特定盛土等規制法」の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

#### 令和7年度補正予算額（12月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	125億7,898万円	9億1,657万円	134億9,555万円
国民健康保険特別会計	27億3,914万円	505万円	27億4,419万円
後期高齢者医療特別会計	4億8,282万円	425万円	4億8,707万円
介護保険特別会計	23億1,898万円	1,135万円	23億3,033万円
公共下水道	収益的収入	3億7,156万円	△164万円
	収益的支出	3億2,904万円	18万円
事業会計	資本的収入	2億 74万円	34万円
	資本的支出	2億6,389万円	172万円

※四捨五入の計算上、予算総額に誤差があります。



## 令和7年第4回邑楽町議会定例会 提出議案と議員の賛否

議 案 等	議 員 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	結 果
		山	三	武	新	神	蟹	佐	小	久	瀬	松	塩	原	松		
議 案 第44号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第45号	群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第46号	群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第47号	邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	欠	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第48号	邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第49号	邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第50号	邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例	欠	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第51号	邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第52号	邑楽町自転車等の放置の防止及び適正な処理に関する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第53号	邑楽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第54号	邑楽町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第55号	邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第56号	邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第57号	邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第58号	邑楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第59号	邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第60号	邑楽町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第61号	財産の取得について（じん芥車）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第62号	財産の取得について（小中学校児童生徒用学習端末備品）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第63号	邑楽町第七次総合計画基本構想について	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第64号	邑楽町第七次総合計画前期基本計画について	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第65号	第六次邑楽町行政改革大綱について	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第66号	令和7年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第67号	令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第68号	令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第69号	令和7年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第2号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
議 案 第70号	令和7年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第2号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	

※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席

議…議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）

## 一般質問

答 **学校教育課長** 今年度の調定額ベースで試算をすると約2700万円の歳入が減額になる。



新村 貴紀  
議員

## 学校給食無償化について

学校給食について質問する。第219回国会における高市内閣総理大臣の所信演説では物価高騰対策として、令和8年4月から学校給食無償化実施方針の発言があり、自民党を含む3党合意で小学校までの無償化が合意されている。

約2700万円が減額ということことで、かなりの額だとは個人的には思う。

類を変更するなどの工夫をしながら献立も考えている。

ただし、負担については、どこがどれだけ負担するかというのを決まっていないと聞いている。仮の話になつてしまふが、小学校までの負担分を本年度予算から国が全額負担した場合、町の負担分を本年度予算から考えて、給食費を完全無償化することは可能か。

確かに給食費無償化に關しては、私も推進はしていきたい。しかし、質や量を落とすということはできないと思う。その中で、学校給食を担当している学校給食センターや担当課の職員には大変苦労していた。だいしていることは理解した。その中でも、太田市など近隣でも無償化がどんどん進んでいる。邑楽町だけがそこができないということになつてくると、選ばれる町

遠ざかっていってしまうのではないかと思う。そのような状況もあるので、今後も頑張っていただきたい。

ないようにしていきたい。

その他的一般質問  
・認知障害徘徊行動安全対策



おいしい給食



松村 潤  
議員

## 認知症施策の推進について

認知症施策として、町はどのようなことを行っているのか。

**答 福祉介護課長** 認知症サポーター養成講座の実施や認知症の人やその家族、地域の人、専門職員など誰もが気軽に参加できる場、「認知症カフェ」の開催も行っている。

「認知症カフェ」の成果と課題は。

**答 福祉介護課長** 今年度から「オレンジカフェ」と「虹いろカフェ」の2カ所で各月交互に開催している。課題は、認知症カフェのない地域への設置や若い世代が参加しやすい工夫が必要な点である。

認知症教育のさらなる充実については。

**答 教育長** 重要な時期である小学校時代に認知症について学び、理解を深めることは重要である。各校に働きかけていく。

認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法

**答 福祉介護課長** 地域コミュニケーションにて、認知症高齢者等に対する保険は、個人で入れる保険もある。すでに加入されている人との整合性が必要となる。

個人賠償責任保険は個人で用意するものである。

シール交付事業がある。行政として何らかの対策が必要と考えるが。

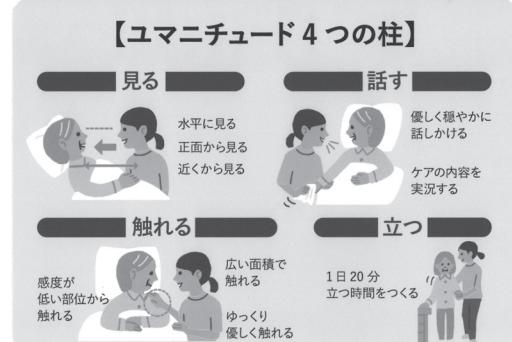
**問 福祉介護課長** チュードの「人間らしさを尊重する」という考え方は、認知症基本条例の新しい認知症観に合つたものと考える。「認知症になつても、周りの手助けがあれば住み慣れた地域で暮らしていける」といった新しい認知症観を本人、家族、地域の中に周知していく必要がある。

認知症高齢者等見守りシール交付事業の登録者が個人賠償責任保険に入ることで、認知症高齢者による事故等に対するご家族の不安の軽減になるのではないか。

ると決めつけないで、行政として個人賠償責任保険事業の導入が実現できないか町長に伺う。

**答 町長** 先進的な自治体の導入の状況、事業内容、実績等の情報収集を今後も図り、慎重に調査研究を進める。

**情報収集を図り、研究を進める**



認知症ケア・ユマニチュードの4つの基本

# 一般質問



神山 均  
議員

## 教育・子育て支援について

たより良い教育環境の在り方について、地域や保護者と一緒に考えていきたい。  
その中で、必要となればアンケートの実施や審議会の設置なども考えたい。

※学校規模適正化  
少子化や地域の人口動態の変化に対応するために、学校の規模や配置を見直す取り組みを持つて取り組んでいきたい。

問 今後の小中学校の再編等について町長の見解は。

答 町長 本町の小中学校の再編等については、教育的な視点のみならず、地域への影響、通学の安全面、また保護者の意向など、多面的な観点から慎重に検討すべき課題である。現状では、小中学校の再編を具体的に進める計画はないが、

その他的一般質問

- ・地域福祉について
- ・ヤード等の規制について
- ・東武小泉線の各駅の整備について

度以降もこれまでと同程度にできるか心配である。令和8年度の修学旅行に係る経費を町が一部助成するなど保護者の負担軽減策を考えられないか。

答

学校教育課長

リュー

ス制度は、学用品の購入が困難な家庭に無償で譲りつて、使つてもらう助け合いの制度。以前より、急な転入や生活困窮等の理由で制服や体操着が購入できない家庭から譲つてほしいなどの問い合わせが、たびたびあつたことが始めたきっかけ。町では、この制度を令和5年10月から始める。

答 町長 昨今の物価高騰により、修学旅行に係る経費が上昇している点は、町としても気がかりである。保護者の負担を少しでも和らげたいという提案の趣旨は十分理解できるので、今後も近隣自治体の状況など踏まえて、教育委員会ともよく協議しながら、どのような形が望ましいか、幅広く検討していきたい。

答 教育長 小規模の学校になると、クラス替えができず、人間関係が固定化しやすいというデメリットはある。しかし、少人数の中、児童一人一人の活躍の場や機会が増えたり、教師の指導がしやすくなるなどのメリットもある。

答 町長 本町の小中学校の再編等については、教育的な視点のみならず、地域への影響、通学の安全面、また保護者の意向など、多面的な観点から慎重に検討すべき課題である。現状では、小中学校の再編を具体的に進める計画はないが、近い将来、議論が必要になつてくる可能性は当然あると認識している。今後も教育委員会とも連携しながら、どのような方向性が望ましいか丁寧に検討していきたいと考えている。児童生徒

問 昨今の物価高騰、宿泊費の値上げ等により、小中学校の修学旅行が次年

問 学校は本来一定の規模を確保することが望まれる。町内の4小学校の学

答 教育長 今後の児童生徒数の動向を踏まえるとともに、学校規模も含め

問 今後の小中学校の再編等に関する取り組みについて教育長の見解は。



修学旅行の様子（邑楽南中学校）



佐藤 富代  
議員

## 地域防犯力の拡充

問 県内の犯罪発生数は、令和4年以降増加傾向にある。県内では東毛地域が最も多い。町内の防犯灯設置状況について。

答 総務課長 町内の防犯灯は、令和7年3月末現在2091基あり、内訳は町の設置が380基、行政区の設置が1711基である。

問 家庭用防犯カメラの設置について。

答 総務課長 家庭用防犯カメラ設置費補助事業は令和5年度から始め、令和5年度は23件、令和6年度は33件、令和7年度は11月末現在69件である。

問 防犯意識の向上、防犯行動の啓発について。

答 総務課長 町内の防犯情報や不審者情報は登録制メールや公式SNSを通じて発信している。今後は大泉警察署や邑楽町交番と連携し、町のイベントや防犯講座、防犯パトロールを実施する。交番がより身近に感じられるよう連携を深めたい。

問 てくてくパトロールの拡充について。

答 総務課長 トロールの登録者は、11月末現在87名である。地域の防犯力を飛躍的に高める取り組みであると認識する。今後もイベントや広報紙などを活用し積極的に周知したい。

問 ドバイスなど防犯対策に生かせる内容を話し合う。この協定を有効に活用し、防犯対策をさらに推進していきたい。

町として行政区の防犯パトロールに参加し、防犯講座で行政区の取り組みを先進事例として紹介したい。今後も行政区と協力してさらなる防犯意識の向上に努めたい。

問 暗くて危険な場所はないか。

答 総務課長 町が設置する公共性の高い場所はおおむねカバーしている。行政区の設置は、区長会を通して町に依頼し、年々解消している。ほぼ民家の近くには設置されている。

問 町が設置する防犯カメラの現状と今後の計画について。

答 総務課長 町では公共施設、公園、駅前駐輪場に設置している。今後、道路上の設置については、大泉警察署や邑楽町、大泉町、千代田町の管内3町で連携し、より効果的に防犯力を向上につながる場所を検討したい。

問 地域防犯パトロールの拡充について。

答 総務課長 行政区主体の防犯パトロールに対し、防犯ベストや防犯帽子を配り、支援している。防犯パトロールの盛んな行政区を視察する行政区もあり、防犯意識の向上を感じる。

問 防犯対策や環境整備の強化に向けて。

答 町長 大泉警察署と管内3町が連携した防犯対策現在行っている各種防犯対策はもちろん継続する。町単体ではなく、広域的な目線で防犯対策を推進する必要がある。



町民を守る防犯灯の設置状況

令和6年12月には、邑楽町、大泉町、千代田町と大泉警察署が連携を強化し、相互

協力に関する協定を締結し

た。連絡会議を開催し、防犯に関する他町の事例や課題の共有、警察署からのアドバイスなど防犯対策に生かせる内容を話し合う。この協定を有効に活用し、防犯対策をさらに推進していきたい。

答 都市計画課長 1回目

遅延でこれまでに幾度か事業変更が行われている。最終の令和6年度の事業計画変更では、総事業費75億2500万円になり、令和25年度で事業終了予定になる。これまでの事業変更の内容を時系列で聞きたい。

は平成13年、軽微な内容変更である。2回目は平

問 朝土地区画整理事業資金計画と事業実績のグラフを見ると、多くの年度で年2億1400万円のボーダーラインに届かず、資金不足による遅れが分かる。最初から無理な計画で絵に描いた餅であつたと思うが担当課長、副町長はどう思  
うか。

答 副町長 計画の予算配分と事業量達成が大きくなり離していた。平成20年に役場庁舎移転、その後に東日本大震災など、緊急的優先事業が集中した事実がある。

答 町長 直近の第6回事業計画変更は、物価高等の現実を織り込み、現実的に確定させた。必ず事業を完遂させると決意を示したものである。年間平均約2億円規模の安定した財源が不可欠であると認識している。令和7年度も補正を合わせて2億円を確保した。予算の確保だけでなく、職員の専門知識習得や委託業者との連携強化により、年度内での予算消化を確実に高める。それとともに工事の発注、また物件移転を

年間平均2億円規模の  
財源が不可欠と認識

令和25年度完成予定のため、残り18年間で平均約2億円の財源確保が必要になる。この取り組みを町長に伺う。

問 令和6年の事業計画変更では期間延長により物価高騰で、鶴住民関係者

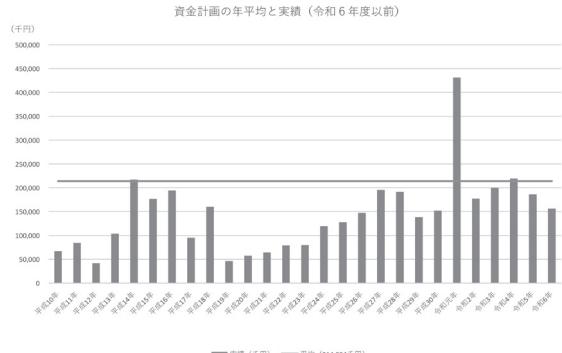
より効率的、計画的に進めることで事業遅延の要因を解消したいと考えている。



瀨山 登  
議員

## 鶴地区画

## 整理事業について



### 鶴土地区画整理事業費各年度の実績表

町長就任から2年が経過した。就任時に描いていた重点施策について、現在の実施状況と成果をどのように評価しているのか。併せて、町民生活がどのように向上したのか、また想定どおり進まなかつた分野とその理由についても伺う。

2年間の総括として、定量的に示せるものは多くないが、施策の進捗を中心に答える。社会

インフラでは、利根川新橋建設が決定した。町内の県道についても拡幅が予定されており、今後は足利市方面への北部延伸を要望していく。これが新たな産業用地開発につながると考えている。拠点整備では、高島地区で住宅需要に対応する

ため土地利用規制の緩和を進め、令和8年度中の告示を目指している。長柄地区では住宅立地は進んでいるが商業用地が進んでいないため、面積規制の緩和を行った。共生社会の実現では、保育・幼児教育施設の再編として中野幼稚園と長柄幼稚園の統合を進め、福祉センター・寿荘についても整備検討委員会を立ち上げた。また、町公式LINE導入などデジタル化を進め、令和6年度のオンライン申請は9571件となり、町民の利便性向上につながった。

一方、産業振興では企業誘致が形になつておらず課題である。

町長就任から2年が経過した。就任時に描いていた重点施策について、現在の実施状況と成果をどのように評価しているのか。併せて、町民生活がどのように向上したのか、また想定どおり進まなかつた分野とその理由についても伺う。

2年間の総括として、定量的に示せるものは多くないが、施策の進捗を中心に答える。社会

インフラでは、利根川新橋建設が決定した。町内の県道についても拡幅が予定されており、今後は足利市方面への北部延伸を要望していく。これが新たな産業用地開発につながると考えている。拠点整備では、高島地区で住宅需要に対応する

町長

町長就任から2年が経過した。就任時に描いていた重点施策について、現在の実施状況と成果をどのように評価しているのか。併せて、町民生活がどのように向上したのか、また想定どおり進まなかつた分野とその理由についても伺う。

2年間の総括として、定量的に示せる

ものは多くないが、施策の進捗を中心に答える。社会

インフラでは、利根川新橋建設が決定した。町内の県道についても拡幅が予定されており、今後は足利市方面への北部延伸を要望していく。これが新たな産業用地開発につながると考えている。拠点整備では、高島地区で住宅需要に対応する

答

町長

町長就任から2年が経過した。就任時に描いていた重点施策について、現在の実施状況と成果をどのように評価しているのか。併せて、町民生活がどのように向上したのか、また想定どおり進まなかつた分野とその理由についても伺う。

2年間の総括として、定量的に示せるものは多くないが、施策の進捗を中心に答える。社会

インフラでは、利根川新橋建設が決定した。町内の県道についても拡幅が予定されており、今後は足利市方面への北部延伸を要望していく。これが新たな産業用地開発につながると考えている。拠点整備では、高島地区で住宅需要に対応する

問

町長就任から2年が経過した。就任時に描いていた重点施策について、現在の実施状況と成果をどのように評価しているのか。併せて、町民生活がどのように向上したのか、また想定どおり進まなかつた分野とその理由についても伺う。

2年間の総括として、定量的に示せる

問

さまざまな分野で土台づくりが進んでいることは理解している。しかし、では住宅立地は進んでいるが商業用地が進んでいないため、面積規制の緩和を行った。共生社会の実現では、保育・幼児教育施設の再編として中野幼稚園と長柄幼稚園の統合を進め、福祉センター・寿荘についても整備検討委員会を立ち上げた。

問

総合計画は10年の骨組みだが、町長の任期は残り2年。町長としての覚悟と行動力が問われる期間である。移住促進や注目度向上を考えれば、町の独自性は欠かせない。町民が「橋本町長だから変わった」と実感できるよう、残り2年で何を重点的に進められるのか考えを伺う。



武井 清二  
議員

## 町長就任2年間の実績評価と今後について

を進めている。独自性についても、安易に追い求めるのではなく、住民利益につながる形で持続可能なまちづくりを進めたい。

- ・町の経常収支比率の悪化と財政運営について

### その他的一般質問



はばたけ！ 邑楽町

率直に受け止めなければならない。旧3村3地区の拠点整備などは長期的な事業であり、準備や検討に時間を要し、町民にとって実感しにくい面がある。人口減少や施設老朽化を踏まえ、将来の町民サービスを確保するための基礎づくり

答

町長

第七次総合計画に示した5つの重点施策、子育て支援、健康づくり、産業振興、町の魅力発信、行政のデジタル化を軸に進める。議会の指摘も踏まえ、議論を重ねながら町

## 一般質問

問 高島公民館の体育センターは有事の際の避難場所です。町長の答へます。

答 涙にわたつて心身の健康を維持できるようスポーツに取り組む環境を整えることは、第七次総合計画の中でも目標として掲げています。現在も気持ちは変わつていません。

問  
生涯学習課長 令和6  
年度の利用者数は、町  
民体育館が2万8777人、  
武道館が1万3580人、  
テニスコートが1万289  
人、スポーツ・レクリエ  
ーション広場は4万345  
人が利用している。  
況は。

社会体育施設の修繕状況は。  
答 生涯學習課長 建築から45年以上がたち、老朽化が目立つ。改修工事、修繕が発生しており、限られた財源でその都度対応している。  
問 町民体育館とテニスコートの照明が切れていて暗い。LED化にする考え方。

問 総合体育施設の整備計画について、いつ頃、どのくらいの規模で計画しているのか。

答 町長 全面的な修繕にかかるのか。

問 は総合体育施設との兼ね合いや費用等も踏まえて慎重な検討が必要であり、時期は明言できない。

問 橋本町政の具体的な施策の中に「各地区の拠点整備の投資として、長柄地区においては防災拠点になり、全ての人に使いやすい総合体育施設を整備する。それにより、スポーツ

答 生涯学習課長 なるべく早く設置に向けて検討する。場所にもなつていい。体育館の中では唯一エアコンが整備されていないが、設置はどう考えているのか。

町民憲章では「町民総参加のスポーツ振興の町」とあり、およそ10万人の利用者がいる。町長の感想は。

町民体育館と武道館の床の修繕がでていいな。破損部、床のつなぎ目でけがしてしまった。大掛かりな修繕はどうか。



黒田 重利  
議員

## 社会体育施設の

## 整備について

答 生涯学習課長 LED 化について、早急に取り組まなければと考  
えている。まずは体育館アリーナ部分の LED 化を検討し  
ている。

町長 時期及び規模等について現時点では具体的な検討は行っていな  
い。



## 耐用年数が近づいている社会体育施設

## 議会から町長へ 要望書を提出

令和7年12月5日「物価  
高騰から生活と事業を支え  
るための要望書」を町議会  
から橋本光規町長へ提出し  
ました。



橋本町長 松島議長 黒田副議長

物価高騰による住民の生活への不安や中小企業事業者が抱える経営の大きな負担を軽減するための対策を講じるよう要望しました。町では、介護・障害福祉施設等事業者や学童保育所子育て世帯、そして全町民に向けた支援を行います。

## 産業福祉常任委員会の視察調査報告

産業福祉常任委員会では  
令和7年8月12日に社会福祉  
法人邑楽町社会福祉協  
議会において、また、同年  
10月15日に邑楽町商工会に  
おいて施設の視察調査を行  
いました。

福祉法人 邑楽町社会  
福祉協議会

社会福祉協議会は社会福祉法に規定された社会福祉法人格をもつた公益法人です。地域福祉の要として、地域住民が安心して生活するための各事業の取り組みや組織運営及び施設の現状などについて確認しました



## 邑楽町社会福祉協議会にて

法人格をもつた公益法人です。地域福祉の要として、地域住民が安心して生活するための各事業の取り組みや組織運営及び施設の現状などについて確認しました

[邑楽町商工会]

【邑樂町商工会】  
邑樂町商工会は商工業者  
を会員として会員相互の利益  
と地域経済の向上発展を  
目的に設立された特別認可  
法人です。会員事業者にと  
つて身近な相談窓口・支援

## 第4回議会報告会・意見交換会

令和8年1月20日に役場  
大會議室で、議会報告会、  
意見交換会を開催しました。  
今回で4回目を迎え、多く  
の人にご参集いただき、無  
事に開催することができま  
した。

と連携して対応してまいります。引き続きお気軽にご参加ください。

議会報告会では、議会運営委員会、総務教育常任委員会、産業福祉常任委員会の委員長から、令和7年10月に実施された合同視察調査にご参加いただき、無事に開催することができました。

また、これまで要望のかつた議会報告会・意見交換会の配信は、今回からYouTubeでの録画配信を予定しています。今後も皆さまが参加しやすい環境を整備できるよう、運営方法などを検討してまいります。



## 議会報告会・意見交換会の様子



## 休憩室 The Lounge

## 闇いの日々

あかほし たかまさ  
赤星 尚政  
(前原・4区)

朝晩の冷え込みが深まり、温かな料理が恋しい季節になりました。気付けば箸が止まらず「これは季節のせいだ」と自分に言い聞かせています。

昨年挑戦したダイエットは成果が出ず、体重計も沈黙を守ったまま。今年こそはと気持ちを新たに、寒さに負けずランニングやウォーキングを続けるつもりです。ただ、飲みに出る機会も多く、帰り道に誘惑と戦う日々は相変わらず続いています。もし皆さんの中で「これなら続く」「これなら痩せた」という秘策がありましたら、ぜひこっそり教えてください。

時には笑いながら、自分らしく健康づくりに挑んでいければと思っています。最近では体重計に「今日も頑張ったね」と声をかけてほしい気分になることもしばしばです。

## 議会のうごき

## 11月

- 4日 館林地区消防組合議会  
5日 群馬県町村議会議長会議員研修会  
12日～13日 町村議会議長全国大会、  
群馬県町村議会議長会臨時会、  
群馬県関係国会議員との意見交換・懇談会  
14日 館林地区消防組合議会議員視察研修  
(消防大学校)  
18日 邑楽館林医療企業団議会  
19日 議会運営委員会  
20日 総務教育常任委員会  
産業福祉常任委員会  
21日 都市計画審議会  
全員協議会  
産業福祉常任委員会

## 12月

- 1日～5日 第4回定例会  
(本会議、議会運営委員会、  
各常任委員会、全員協議会、  
議会広報委員会)  
22日 邑楽郡町村議会議長会議員研修会・  
行政懇談会  
23日 議会広報委員会編集会議  
邑楽館林医療企業団議会  
24日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会

## 1月

- 10日 館林地区消防組合出初式  
11日 二十歳のつどい  
14日 議会広報委員会校正会議  
20日 議会運営委員会  
全員協議会  
議会報告会・意見交換会  
27日～29日 邑楽郡町村議会議長会議長・  
事務局長合同県外視察研修  
(山形県・新潟県)

## 議会を傍聴しましょう

次の定例会は**3月3日から12日**を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は4日、5日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。

議会の会議録（議事等の経過をそのまま記録したもの）は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会

検索



詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

YouTubeにて邑楽町議会チャンネルを開設しています。

本会議の様子をご観覧いただけます。

# わたしのふるさと

## 宮城県石巻市

山崎 節子  
(明野・34区)



私のふるさとは、宮城県石巻市です。皆さんの記憶の中でも衝撃的な自然の驚異として刻まれておられる、東日本大震災の被災地です。実家は津波による被害は免れましたが、実家の真下に東旭断層が走っているとは誰も知る由もなく、5部屋続いた長屋の家は西側の3部屋が断層の陥落と共に1・5メートル引きずられ倒壊しました。

半世紀前の田舎は水清く、空青く、空気が甘く感じました。夜になると天の川が見え、螢が飛び交い、とても幻想的でした。そして地元軽井沢には標高174メートルの県立自然公園旭山があります。山頂は約3ヘクタールの広大な芝生や、中学校の卒業生が代々植樹した桜が咲き誇ります。中腹には旭山観音堂があり、ハイキングや遠足等で親しまれ、元旦には太平洋から昇る初日の出を拝めるスポットです。幼少期は

毎年父に連れて行かれ元朝参りをしました。なかなか田舎に帰ることができませんが、ふるさとへの思いは強く、消えることがあります。せん。

邑楽町に居住してはや15年になりますが、後期高齢者になつても生活環境が良く、住みやすい町になつていることがとてもありがたく思っています。

さて、町議会では令和7年12月1日から5日まで第4回定期会を開催し、7人の議員が町政について熱心に質問しました。

また、令和7年10月27日から29日の3日間で視察調査を実施し、長野県の須坂市、飯田市、阿智村を訪問しました。視察調査の報告として「第4回議会報告会・意見交換会」を令和8年1月20日に開催しました。町民の皆さんからの生のお声をお聞きし、意見交換ができたことは、貴重で大変有意義な時間だったと思います。今後も、皆さまの声を十分に反映できる議会を目指してまいります。どうぞ変わらぬご理解とご協力を願い申し上げます。



旭山から郊外を望む

（三ツ村記）